

2008.6.27 NO. 13

13



特集

パパの子育て力を育てよう!
—4人のパパの子育てに学ぶ—

育児休業中の生活は楽しかったが、思ったよりも育児は大変だったそうだ。赤ちゃんと一日顔をつき合わせていると、ストレスがたまつた。一人目の子は、よく泣き、なかなか寝てくれず、一時間抱っこしてやつと寝たと思つたら、起きてしまうことも多かつた。イライラしたときは公園に行つたり、車でスーパーに行つて、ブランブランしたり、妻と話したりしていた。

子育てを大事に

「家事も、炊事、掃除、洗濯と何でもやつてい
る。「子どもが生まれる前から分担していま
したし、きっと妻から教育されたんでしょ
うね。共働きですから、やっていくしかないで
す。」

おのれさんのお出産後に取得し、計3回の育児休業を取得されている。育児休業中のお話をから、まずお聞きした。

國島さんは、9年前北

「いると大変なので、話を聞いてあげるのが大切なのでは。逆に話さなくなると危険信号です。」

特
S P E C I A L
集

パパの子育て力を育てよう!

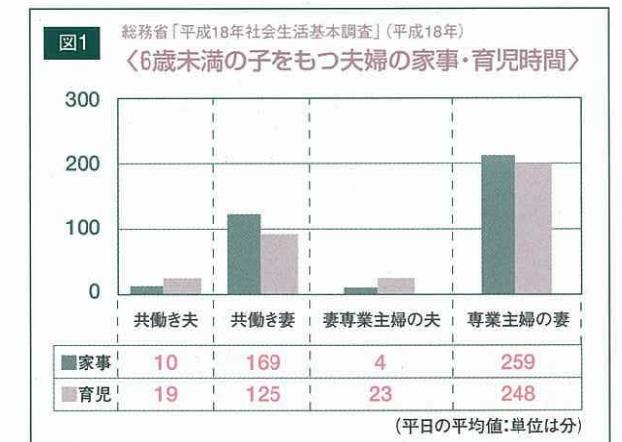
—4人のパパの子育てに学ぶ—



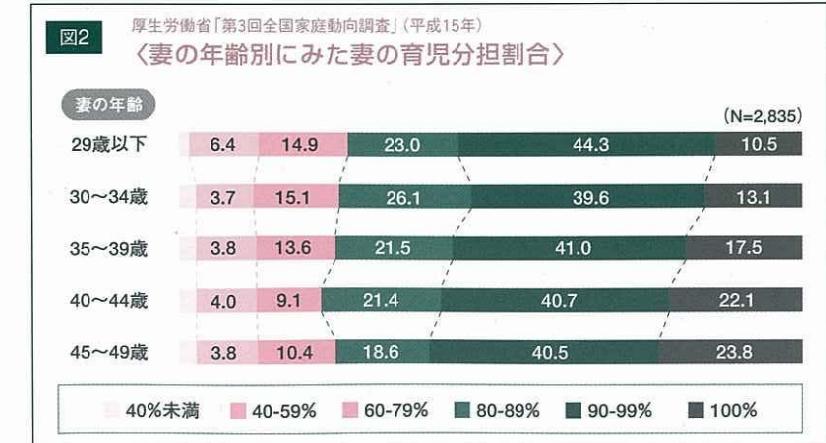
最近は子育てに関わるパパが増えていると言われますが、そのなのでしょうか。関わっているとしたら、どんな関わり方をしているのでしょうか。

区内在住、在勤のパパのインタビューを通して、現代の男性の子育て事情を見ていくましょう。

が大事ではないでしょうか。公務員には育児休業が三年間とれるようになつたり、半日勤務制度ができたそうですが、一日あたりの勤務時間を1~2時間程度短縮する制度のほ



厚生労働省「第3回全国家庭動向調査」(平成15年)
〈妻の年齢別にみた妻の育児分担割合〉



最近のマスコミの報道では、男性の子育ての関心は高まりつつあると言われています。

妻と夫の担う家事時間、育児時間には、かなり大きな差があることがわかります。

の意見をもてる子になつてほしいんです。親の役割は、子どもを自立させることだと思っているので、きちんと就職をして、自分の足で立てるように。友だちの意見が自分と違っていたり、おかしいと思ったら、それを相手に言える子に育つてほしいです。」

中学生になると、携帯電話がほしいとか、お小遣いが足りないと、色々言ってくる。そんな時は、どうしているのだろうか。

「言つてきます、言つてきます。うちは、まだ携帯電話は持たせてないんです。もししこれが、他の家庭とのつきあいがなかつたら、よそ

語ついたことです。子どもの将来を見据えて、今、親としてどう教えるか、真剣に考えて、いる姿がそこにありました。

親の役割は、 子供を育む

育てはどんな様子かお聞き
叶年、娘が親と約束した時間
ことが何度もあつたんです。少
恋つたのですが、さすがにこわ
その時は、かなり娘と話しあ
て子どもの命が一番大事なこと
こちらが信頼をして出かけ
のに、信頼を裏切るような
祀対いけないことだと、話した

「言つたのに、信頼を裏切るようなことをする
のは絶対いけないことだと、話したんです。」

「昨年、娘が親と約束した時間に帰つてこないことが何度かあつたんです。少々のことならと思つたのですが、さすがにこれはあぶないなど。その時は、かなり娘と話しました。「親にとって子どもの命が一番大事なのだ」というの子育ては、どんな様子かお聞きました。

個性豊かなバ
おれいに

「最初は物理的に自分が子育てにかかわらなくてはならなかつた。でも、今では自分自身の、少なくとも3分の1以上を占めてます、子育てが。」

親同士のつながりを大事にしながら、ポリシーをもつて子育てをしているようだ。

シーや話をしていて、自分の子をどう育てていくのか判断ができるんです。」

か、わからなかつたでしよう。でも、色々な人が持たせているとか、持たせてどんな様子とで持たせているとか、持たせてどんな様子とで持たせているとか、どういう気持ち

平日の夜にやつてほしいとか、そういうふた要望を出しているんですけど。」

鯨井さんは、もともとなでしこ小学校(旧第一石淵小学校)の卒業生なので、おやじの会にも入つて、何か役に立ちたいと思ったそ
うだ。もっとも楽しい行事は、夏休みに
P.T.A.が行う『夜の学校探検』。お化けの格
好をして、子どもたちをおどかす役をやるの
だが、高学年の子は、こわがらず、むしろ蹴つ
てきたりするそうだ。仕事で忙しいから、おや
じの会に入るのは無理と考えているお父さん
が多いらしいが、そんなことはないですよと鯨
井さん。できるときにつくることをすればい
いので、ぜひ入つてくださいということだった。

子どもと過ごす時間を大事に



今までで一番嬉しかったことはと聞くと、三
年前、趣味でやっている合気道の昇段審査を
子どもたちが見に来ていて、家に帰った時、末
娘が「お父さん、かつこよかつた!」と言つてく
れたことだと、笑顔で答えていた。

できる時に、

100

子どもが悪いことをしたとき、叱るのはお連れ合いの役目。鯨井さんが、なぐさめ役だ。だからといって、なついているのはパパというわけではないらしい。つい最近鯨井さんがお連れ合いとけんかをして3週間□をきかなかつたときも、娘さんは、パパのほうからあやまるよう」と云つたそうだ。「けんかしたら、ママにつくよ」とも言われたそうだ。

り方を模索していくいい時代じゃないかなと思いますよ。」

最後に、他のお父さんに向けてメッセージ。

が送られた。

ウーハ、おやじの歌はまた



よかつたと。先生方や保護者同士で、生き方が変わるものな深い話をする」ともありました。」

The image is a collage of various book covers and promotional materials. At the top left, there's a circular graphic for 'ゆうレポート' (Yuu Report) issue 13, featuring a stylized open book icon. Below it is a large title '“パパの子育て”お薦めBOOK' (Recommended Books for Parenting by Dads). To the right of this are two book covers for 'お~い父親' (Ooi Ojisan) by Sayumi Junya, one for 'Part I [子育て篇]' and one for 'Part II [夫婦篇]'. In the center, there's a book cover for 'パパを変える魔法の言葉' (Magic Words to Change Dads) by Fujimoto Yoko, published by PHP研究所. To the right of that is a book cover for '育児で会社を休むような男たち' (Men Who Take Family Leave Like Companies) by Yamada Masaru, published by Nihon Keizai Shinbunsha. At the bottom right, there's a small image of a book cover for '経産省の山田課長捕佐、ただいま育休中' (Yamada Kozaburo, Director of the Ministry of Economy, Trade and Industry, is on Family Leave Now) by Yamada Masaru, also published by Nihon Keizai Shinbunsha.

最近は、近隣にどのような人が住んでいるかわからないことが多いといいます。ここで地域の「ミニミニティー」がしっかりとできています。最初は学校のおたよりが理解できなくて苦労したそうです。そんなときもまた、近所の人気が助けてくれ、今でもとても感謝しているということでした。

逆に困ったことは、漢字が読めないことです。最初は学校の「ミニミニティー」がしっかりできています。日本人に丁寧に注文を聞いてくれます。それから児童館や図書館などの公共施設が充実していること。北区も住みやすく、ずっと北区に住み続けたいと話してくれました。

最近は、近隣にどのような人が住んでいるかわからないことが多いといいます。ここで地域の「ミニミニティー」がしっかりとできています。日本人に丁寧に注文を聞いてくれます。それから児童館や図書館などの公共施設が充実していること。北区も住みやすく、ずっと北区に住み続けたいと話してくれました。

フィリピン共和国	
面積	299,404平方キロメートル(日本の約0.8倍)
人口	8,310万人
首都	マニラ
民族	マレー系が主体。他に中国系、スペイン系、及びこれらとの混血、更に少数民族がいる
宗教	国民の83%がカトリック、その他のキリスト教が10%、イスラム教が5%
言語	国語はフィリピン語、公用語はフィリピン語と英語。80前後の言語がある
教育	大学進学率約30%(職業訓練専門学校レベルのものを含む)
日本との関係	貿易相手国(シェア順)では米国に次いで第2位 (参考 外務省HP http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/phillippines/cata.html)

平成20年
4月1日~

(短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律)

パートタイム労働法が改正されました!

この法律は、パート労働者の適正な労働条件や教育訓練の機会などを確保することにより、その能力が有効に發揮され、福祉が増進されることを目的としています。(第1条)

そのうえでこのたび、少子高齢化と労働力人口減少への対応として、パート労働者のさらなる能力発揮をめざした改正パートタイム労働法が施行されました。

○「パート労働者」ってだれのこと?

「パート労働者(短時間労働者)」とは、同じ事業所に雇用されている通常の労働者(正社員)に比べて、1週間の所定労働時間が短い労働者のことです。「パート」「アルバイト」「契約社員」など名称がさまざまですが、この条件に当てはまればパートタイム労働法の対象となります。(第2条)

○改正のポイントは? 雇用主に、以下のことが義務付けられます。

- ①雇い入れ時の労働条件明示と、雇い入れ後の説明 <改正法第6・13条>
 - <雇い入れ前>昇給、退職手当、賞与の有無などの労働条件を明らかにすること
 - <雇い入れ後>パート労働者の要請に応じ、待遇決定の際に考慮した事項を説明すること
- ②働き方に応じた待遇の決定<改正法第8・9条>
 - 通常の労働者(正社員)と職務内容や責任などが同じであり、契約期間が実質的に無期となっているパート労働者については、正社員との差別的取扱いをしないこと
 - その他のパート労働者についても、正社員との均衡を考慮し、職務内容、意欲、能力、経験等を勘案し、賃金を決定するよう努めること
- ③正社員への転換措置の整備<改正法第12条>
 正社員募集の際、既に雇っているパート労働者に募集内容を周知したり、パート労働者が正社員へ転換するための試験制度を設けるなど、正社員への転換を推進する措置を講ずること
- ④パート労働者からの苦情申し出の対応<改正法第19・21・22条>
 パート労働者から、労働条件や待遇の差別的取扱いなどについて苦情の申し出があった場合、事業所内で自主的な解決に努めること

パートタイム労働法に関する詳しい情報提供等は、各都道府県労働局雇用均等室
TEL 03-3512-1611



北で暮す世界の女性たち

交流サークル、PTA活動を通して地域にかかわる

マヨン山輝くルソン島に生まれる

れる

佐藤エルベさんは、1993年に来日して15年、日本人の夫と結婚して、現在一児の母です。エルベさんの故郷は、大小約7000の島々からなるフィリピン共和国。フィリピンといえば、光り輝くエメラルドの海、島の数だけ違う魅力を持つリゾート地として有名です。首都マニラの中心は、高層ビルが立ち並ぶおしゃれな街です。一方で少し離れると、日々わざわざな街です。一方で少し離れると、日々わざわざな街です。一方で少し離れると、日々わざわざな街です。

見えただしたことなどたくさんあるようです。時には大変なことや辛いこともあったそうですが、よかつたと感じられることが多いといいます。PTA活動は、家庭と地域社会が協働して学校や子どもたちを支援する取組みです。そのうえで保護者が「活動に参加して本当によかった」といえるような時間となればならないおよいですし、男女共同参画社会のモデルとなる活動とも言えます。

自分の店で得意料理をふるまうのが夢

日本に来てよかつたことは、子どもが教育を受けられること。まだまだフィリピンでは、様々な事情で教育が受けられない子どもがいるということです。また、色々な所で大人が子どもにやさしく接してくれること。たとえば、ファミリーストアなどでは、子どもに対しても丁寧に注文を聞いてくれます。それから児童館や図書館などの公共施設が充実していること。北区も住みやすく、ずっと北区に住み続けたいと話してくれました。

日本での生活についてたずねたところ、来

日前はと

ても治安

がよく暮

らしやす

い国とい

印象をも

ついたそ

うですが、

来日して

見えただしたことなどたくさんあるようです。時には大変なことや辛いこともあったそうですが、よかつたと感じられることが多いといいます。

PTA活動は、家庭と地域社会が協働して

学校や子どもたちを支援する取組みです。

そのうえで保護者が「活動に参加して本當によかった」といえるような時間となればなるおよいですし、男女共同参画社会のモデルとなる活動とも言えます。

見えただしたことなどたくさんあるようです。時には大変なことや辛いこともあったそうですが、よかつたと感じられることが多いといいます。PTA活動は、家庭と地域社会が協働して学校や子どもたちを支援する取組みです。そのうえで保護者が「活動に参加して本當によかった」といえるような時間となればなるおよいですし、男女共同参画社会のモデルとなる活動とも言えます。

見えただしたことなどたくさんあるようです。時には大変なことや辛いこともあったそうですが、よかつたと感じられることが多いといいます。

PTA活動は、家庭と地域社会が協働して

学校や子どもたちを支援する取組みです。

そのうえで保護者が「活動に参加して本當によかった」といえるような時間となればなるおよいですし、男女共同参画社会のモデルとなる活動とも言えます。

6月28日(土)～7月5日(土)は、北区男女共同参画週間です

国では、男女共同参画社会基本法施行を記念し、平成12年から男女共同参画週間を設けています。北区でもこれに合わせて独自の男女共同参画週間を設定し、「スペースゆう」を会場に、さまざまな催事を行います。ぜひご参加ください。

〈男女共同参画週間中の行事一覧〉※すべて入場無料

	日 時	行事名	内 容	講 師	対象・定員	申込方法(I～Ⅳ共通)
I	6月29日(日) 午後2時～4時30分	地域に広げよう!男女 共同参画—みんなで ワーク・ライフ・バランス	3名のパネリストが、各専門 分野の立場から、北区男女 共同参画条例の活用や、ワ ーク・ライフ・バランスなどに ついて語ります	・池上千寿子氏 (ぶれいす東京) ・橋本ヒロ子氏 (十文字学園女子大学) ・山田正人氏 (経済産業研究所)	・誰でも参加可能 (150名)	電話・FAX・Eメールで、参加希望講 座名・氏名・住所・電話番号を連絡 ※Ⅱに親子で参加の場合は、子どもの氏 名と学年も連絡 TEL 03(3913)0161 FAX 03(3913)0081 E-mail:danjo-c@city.kita.lg.jp
II	7月5日(土) 午前10時～12時	きみは、ちょっと悪くな い—自分を守るための トレーニング(CAP)	子どもが犯罪から自分で身を 守る方法、大人が子どもをケ アする方法を、親子で学べる 講座です	PEACE暴力防止トレ ーニングセンタースタッフ	・区内在住の 小学1～3年生 ・上記の保護者および 関心のある大人の方 (各30名)	
III	7月5日(土) 午後2時～4時30分	ジャッジ!DV—判定す るのはあなたです	DVを題材にした模擬裁判を行 います。21年5月の裁判員制度導入を前に、実際の裁 判のプロセスを体験してみま せんか	・大谷恭子氏 (弁護士) ・矢野史子氏 (弁護士) ・谷田川知恵氏 (大学非常勤講師)	・誰でも参加可能 (40名)	
IV	前期／6月25日(水) ～7月6日(日) 後期／7月9日(水) ～20日(日)	スペースゆう企画展 「平和を紡ぐ1000人 の女性たち」展	世界で活躍する女性をノ ベル平和賞に推薦する、プロ ジェクトの写真展を行います		申込不要。左記期間中は、開館時にいつでも鑑賞できます。	[協力] 学びあう活動の場をつくる会

スペースゆうの お薦め図書

スペースゆうの情報コーナーには、性別や年齢にとらわ
れない、自分らしい生き方をするうえで役立つ資料が揃っ
ています。ぜひお立ち寄りください。

「赤いコートの女 東京女性ホームレス物語」

宮下忠子著／明石書店／2008

路上生活を送る女性に長年寄り添ってきた著者による、女性たちの再生の記録。絶えず性暴力の危険が迫る路上に生きる女性たちと、支援に奔走する筆者の姿から、社会のあり方が問いかかれてくる一冊です。



「Say “No!” “やめて!”といおう」

岩崎書店編・安藤由紀監修／岩崎書店／2004

夜間の一人歩き、留守番、インターネットや携帯電話利用時などの日常的な事例に即し、子どもが自分で身を守る方法を紹介します。7月5日(土)開催の講座「きみは、ちょっと悪くない—自分を守るためのトレーニング」の講師監修によるものです。



表・紙・紹・介 GALLERY

作／水越みかる

作 品／「江戸墨画 しまもやう
碁盤縞(ごばんしま)」

江戸時代の小袖(現代の和服のもととなった着物)の代表的な模様である「縞」を主題にした、連作『江戸墨画 しまもやう』の一点。囲碁や将棋、双六盤など、正方形形状の格子文様を題材に、老人と孫が遊ぶ様子をユーモラスに描いた作品で、2007年にスペースゆうの展示コーナー「ギャラリー遊」を飾りました。



男女共同参画センター「スペースゆう」へ来てみませんか?

所在地 〒114-8503 北区王子1-11-1 北とぴあ5・6階

TEL 03-3913-0161
FAX 03-3913-0081

男女共同参画センター
スペースゆう



・東京メトロ南北線王子駅5番出口直結
・JR京浜東北線王子駅北口徒歩2分
・都電荒川線王子駅前下車徒歩5分

平成20年度最初の「ゆうレポート」は男性による育児を特集しました。「男女共同参画白書(19年版)」によると、未就学児をもつ父親の帰宅時間をソウルや上海など4都市と比較した場合、東京では23時以降の帰宅者が最多で、20時からの間にかけての帰宅者が6割を占めています。保育園の送迎などの場面で父親の姿を見る機会も増えているとはいっても、労働時間の長さや社内制度の不備など、男性の育児参加を困難にする要因はいまだ少なくないようです。その中でも今回登場いただいた4人のパパのように、できる範囲で工夫しながら子どもとの時間を確保したいものです。子どもと過ごす時間、自分のための時間

を大事にすることは、新たな視点を生み、仕事や人生の充実にもつながるのではないか。
このようにして、男性の育児に対する意識が高まることで、社会全体の平等な発展につながるのです。